

おまつなし



宮津商工会議所『宮津市プレミアム商品券』発行に伴う商品券取扱店を募集いたします!!

当所では、地域商工業の厳しい経営環境を改善させ、低迷する地域内の消費需要を喚起し、個人消費の拡大によって会員企業の売上向上と地域経済全体の活性化を図ることを目的に、総額1億3,200万円分の宮津商工会議所『宮津市プレミアム商品券』を発行致します。

当商工会議所は地域総合経済団体として、当商品券を発行することで地域消費者の利便性と購買意欲を高め、地域経済の発展と地元企業の更なる結束に向けて、当事業を実施致します。より多くの方々に地元宮津でお買い物をしていただけるよう多数ご参加下さい。

【申込対象】 当所会員の皆様で当事業運営上の決定事項等を厳守いただける宮津市内の店舗（事業所）
会員外の皆様も是非この機会に当所にご入会下さい。

【申込み期限】 平成21年4月10日(金)午後5時まで

【申込先】 宮津商工会議所

【申込方法】 当所備え付けの申込用紙に必要事項をご記入の上、FAX又は郵送下さい。

当所会員様には3月に申込書類を郵送しております。

商品券の取扱いは申込みのあった当所会員企業様のみとさせていただきます。



労働保険のお知らせ！ 事業主の皆様

平成21年度から年度更新の申告・納付期限が変わります。

本年は6月1日から7月10日です。

尚、労働保険料等の算出方法は変わりません。

(4月1日～翌年3月31日まで)

又、昨年度と同様に石綿健康被害救済法に基づく一般拠出金の申告納付も併せてお願いします。

労働保険事務組合 事務委託事業所様

当所労働保険事務組合で事務委託をお受けしている事業所のみなさまにおかれましては、申告・納付等の手続きを当事務組合が代行いたしますので、後日、当所から郵送する書類のみ、期日までに当所へご提出いただきますようお願い致します。

(期日：平成21年5月15日)



保険料を分納されている場合

	事業所	3回分割		
		第1期	第2期	第3期
納付期限	労働保険事務組合事務委託事業所	7月10日	11月2日	翌年2月1日

平成21年度事業計画並びに収支予算が承認されました

平成21年3月25日に開催されました通常議員総会におきまして、平成21年度事業計画並びに収支予算をご承認いただきました。その概要につきましてお知らせいたします。



平成21年度 基本方針

昨今の経済状況は、金融危機に起因する世界同時不況から、海外需要の低迷による輸出の減少で、生産や設備投資の調整、雇用の不安から個人消費も不振を招いております。

当地方も、経済の底が読めない不透明感による個人消費の低迷などにより、地域を取り巻く環境はまだまだ厳しい状況が続く、さらに厳しさが増していくものと考えられます。

商工会議所として、このような状況から会員事業所さまを支援していく活動をさらに充実させていかなければと考えており、その一つが、会員事業所さまを巡回・訪問する経営改善普及事業であり、また、当所のホームページを活用した情報提供等々と考えております。

その一方で、会員事業所さまが元気になる取り組み、宮津市も元気になる地域活性化に繋がる取り組みも併せ実施していきたいと考えております。その取り組みが、中心市街地の再生であり、「健康福祉企業」の創造であり、天橋立世界遺産登録に向けた取り組み等々ではないかと考えております。

具体的には、会員さまの声を聴きながら重点項目を中心に取り組んでいきます。

取り組みにあたっては、役職員一同、「現場に立脚した活動」を基本として、多くの会員さまの声を真摯に受け止め、会員企業さまの繁栄、地域経済の振興を期し着実な行動で応えていきたいと考えております。

平成21年度 主な事業・予算

【商工振興に関する事業】1,200千円

中心市街地等まちづくり事業

【観光振興に関する事業】1,700千円

観光関連行事、世界遺産関係等観光振興事業

【地域振興に関する事業】1,200千円

プレミアム商品券発行・広域地域振興事業

【運営に関する事業】800千円

役職員研修、部会・委員会開催、会員企業表彰他運営関連事業

【労務に関する事業】950千円

従業員表彰、各種検定試験他労務関連事業

【経営改善普及事業】33,800千円

講演会・講習会、経営・税務・労務・金融・新規開業相談、空き店舗対策事業、産業ビジョン推進等

【共済事業】9,600千円

生命共済、労働保険、小規模企業共済

あんしん借換融資



【融資対象となる方】

京都府内の中小企業者、組合であって、次の両方の要件を満たす方

セーフティネット保証（中小企業信用保険法第2条第4項各号；原材料価格高騰対応等緊急保証を含む）の適用を受ける特定中小企業者として市町村長の認定を受けた方

この制度の活用により安定的経営が見込まれ、かつ、返済の見込みが十分ある方

【融資限度額】

無担保無保証人 1,250万円（小規模事業者）

*保証協会の全ての保証付き融資残高（別枠）を含み、1,250万円以内

[小規模事業者]従業員20人(商業・サービス業は5人)以下

【事業実績】

府内で1年以上同一事業を行っていること

【担保・保証人】

保証協会の保証が必要

(いきいき割引の場合、保証料率0.2%引下げ)

中小企業緊急資金対策融資

【原材料価格高騰対応等緊急保証利用】

運転資金・設備資金 10年以内

経営安定支援協議会(保証協会・金融機関等)の指導を受けること

《原則として均等月賦返済、必要に応じ1年以内の据置可》

*保証協会の保証付き既往借入金(金融安定化特別保証付き等の既往借入金除く)の借換可

融資利率 年1.8%(固定金利)

年次有給休暇が時間単位で取得できるようになります (企業規模にかかわらず、適用されます)

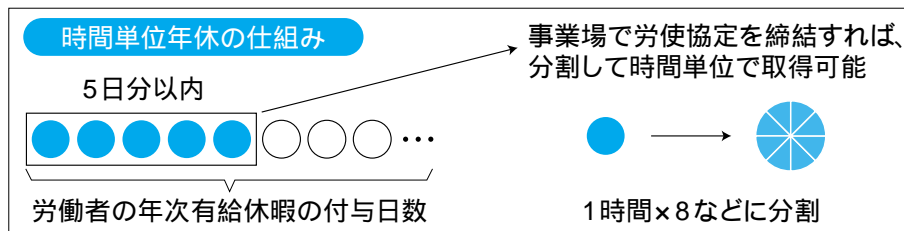
現行では、年次有給休暇は日単位で取得することとされていますが、事業場で労使協定を締結すれば、1年に5日分を限度として時間単位で取得できるようになります。

* 所定労働日数が少ないパートタイム労働者の方なども、事業場で労使協定を締結すれば、時間単位で取得できるようになります。

* 1日分の年次有給休暇が何時間分の年次有給休暇に当たるかは、労働者の所定労働時間をもとに決めることとなりますが、詳細は改正法の施行までに、労働政策審議会で議論の上、厚生労働省令で定められます。

年次有給休暇を日単位で取得するか、時間単位で取得するかは、労働者が自由に選択することができます。

* 例えば、労働者が日単位で取得することを希望した場合に、使用者が時間単位に変更することはできません。



詳しくは、京都労働局またはお近くの労働基準監督署にお問い合わせください。

平成21年度雇用保険制度の改正について

厳しい雇用、失業情勢を踏まえ平成21年3月31日施行の法改正により、平成21年3月31日以降、雇用保険制度が改正されています。

【主な改正事項】

- ・雇用保険の適用範囲の拡大
- ・雇止めとなった非正規労働者に対する基本手当の受給資格要件の緩和と所定給付日数の拡充
- ・再就職が困難な方に対する給付日数の延長
- ・再就職手当の給付率引き上げ及び支給要件の緩和
- ・常用就職支度手当の給付率引き上げ及び支給対象者の拡大
- ・育児休業給付の統合と給付率引き上げ措置の延長
- ・雇用保険料率の引き下げなど（平成21年度に限り、雇用保険料率が引き下げられています。）



平成21年度雇用保険料（平成21年4月1日～平成22年3月31日まで）

事業の種類	保険率	事業主負担	被保険者負担
一般の事業	11.0 / 1000	7.0 / 1000	4.0 / 1000
農林水産・清酒製造業	13.0 / 1000	8.0 / 1000	5.0 / 1000
建設の事業	14.0 / 1000	9.0 / 1000	5.0 / 1000

労災保険料：平成21年4月1日から労災保険率も改定。全額事業主負担で業種によって保険料が違います。

詳しい改正内容については厚生労働省のHPで確認してください。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/koyouhoken.html>

宮津まちなか観光小看板のご案内

当所では、平成17年度に宮津産業ビジョンをまとめ、その提言の1つに宮津市観光振興の一助となるよう、まちなか（旧宮津町内）への観光客の誘致を目指してきました。

平成18年度はまち歩きマップを作製し、平成19年度は新浜通りを中心に、新浜のエピソードや通り名や方言を盛り込んだ案内板を市内9箇所に設置。平成20年度は地元商店等にご協力願ひ、約60箇所にまち歩きマップの配布やお手洗いが利用できる店舗に宮津まちなか小看板を設置致しました。



京都府北部4市商工会議所の正副会頭会議が開催される

去る3月5日(木)舞鶴市内で、府中丹広域振興局、丹後広域振興局から局長、副局長に出席いただき開催されました。府振興局からは、この厳しい経済状況を打破したいと府の積極的な当初予算および両振興局の地域戦略推進事業について説明を受けました。

その後、懇談に移り各地の商工会議所からは、中心市街地の活性化策、道路・港の基盤整備など地域の実情にあった要望等がなされました。

当所今井会頭からは、

最近の経済状況からこの年度を越えるために、さらなる利子補給などの制度拡充

天橋立世界遺産登録に向けた取り組みの指導と協力

阿蘇海の水質浄化の取り組みへの支援をお願いいたしました。

振興局からは、中小企業等への支援策については府議会で予算審議中の融資、雇用の維持などの施策、世界遺産登録では課題解決に向けて取り組む、そして阿蘇海の水質浄化では詳細を聞き検討すると回答がありました。

今後共、地域の課題解決に向け粘り強く要望していきたいと考えています。

手助けのふりをした 勧誘・斡旋にご注意ください!

勧誘・斡旋の手口は.....

- * 中小企業倒産防止共済（経営セーフティ共済）や緊急保証制度の利用のお手伝いをするといい、FAX、ダイレクトメールなどが送りつけられていませんか？
- * 貸付や保証を受けるためには、会員になる必要があると思わせ、入会金、年会費や保証料などを振り込ませるといった事例が発生しています。
- * 「中小企業に関係した組合に加入すれば有利な資産運用ができます」など、不審な勧誘をする事例も出ています。

経済産業省より中小企業の皆さんへ



お知らせ

宮津商工会議所では、今年度当所会員の皆様を表彰させていただくことを計画しております。

毎年実施しております『優良従業員表彰式』におきまして、永年功績のあった事業所及び永年当所会員として、ご加入いただいた事業所を25周年・50周年と25年ごとに表彰させていただきたいと考えております。

詳細につきましては、決定次第ご案内させていただきます。

平成21年度 宮津商工会議所施行検定試験のご案内

福祉住環境コーディネーター検定試験

	施行期日	申込受付期間	申込先
第22回(2・3級)	平成21年 7月13日(日)	平成21年 4月28日(火)~平成21年 5月29日(金)	検定申込センター
第23回(2・3級)	平成21年11月22日(日)	平成21年 9月 8日(火)~平成21年10月 9日(金)	☎03-3989-0777

珠算検定試験

	施行期日	申込受付期間	申込先
第186回(1~3級)	平成21年 6月28日(日)	平成21年 4月20日(月)~平成21年 5月12日(火)	宮津商工会議所 ☎22-5131
第187回(1~3級)	平成21年10月25日(日)	平成21年 8月24日(月)~平成21年 9月15日(火)	
第188回(1~3級)	平成22年 2月14日(日)	平成21年11月30日(月)~平成22年 1月 5日(火)	

簿記検定試験

	施行期日	申込受付期間	申込先
第122回(1~4級)	平成21年 6月14日(日)	平成21年 4月22日(水)~平成21年 5月14日(木)	宮津商工会議所 ☎22-5131
第123回(1~4級)	平成21年11月15日(日)	平成21年 9月25日(金)~平成21年10月15日(木)	
第124回(2~4級)	平成22年 2月28日(日)	平成22年 1月12日(火)~平成22年 1月28日(木)	

* 簿記は第121回検定試験より、インターネットでの申し込みができるようになりました。詳細につきましては、当所ホームページをご覧ください。